

令和2年新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業・小規模企業向け
三重県中小企業融資制度（県融資制度）一覧

現在、資金繰り支援のため利用可能な、主な県融資制度は次の通りです。

| 資金名 | リフレッシュ資金 | セーフティネット資金 | | |
|--------------|---|---|---|---|
| | | 保証4号 | 保証5号 | 危機関連保証 |
| 融資対象 | 全業種 (指定なし) | 県内全域の 全業種 (指定なし) | 指定業種のみ 3/12 現在 192 業種 3/13 以降 508 業種 | 全業種 (指定なし) |
| | 売上高減少 前年比 (※) 1 か月実績 + 2 か月見込 3%以上 | 売上高減少 前年比 1 か月実績 + 2 か月見込 20%以上 | (時限的な運用緩和) 売上高減少 前年比 1 か月実績 + 2 か月見込 5%以上 | 売上高減少 前年比 1 か月実績 + 2 か月見込 15%以上 |
| 融資 限度額 | 5,000 万円 (中小企業等) | 8,000 万円 (中小企業等) ※保証4号及び保証5号合算の金額 | | 8,000 万円 (中小企業等) |
| 融資期間 (据置) | 7 年以内 (なし) | 10 年以内 (1 年以内) | | |
| 利率 | 金融機関所定利率 (金融機関が決定) | | | |
| 保証枠 | 一般保証枠 無担保 8,000 万円 普通保証 2 億円 | 一般保証枠とは 別枠の特別保証 (保証4号及び保証5号合算の金額) 無担保 8,000 万円、普通保証 2 億円 | | 更に別枠の特別保証 (危機関連保証) 無担保 8,000 万円 普通保証 2 億円 |
| 保証料率 | 0.45%~1.50% (県 最大 0.40% 補助後) | 0.60% (県 0.30%補助後) | 0.44% (県 0.24%補助後) | 0.50% (県 0.30%補助後) |
| 保証割合 | 信用保証協会が 80%保証 (金融機関が 20% 責任共有) | 信用保証協会が 100%保証 | 信用保証協会が 80%保証 (金融機関が 20% 責任共有) | 信用保証協会が 100%保証 |
| 市町長 の認定 | 不要 | 必要 | | |
| 備考 | ・ 2/5 制度改正 (融資対象の見直し) | ・ 3/2 県内全域が地域 指定 ・ 指定期間 2/18~6/1 | ・ 現在の業種指定 3/31 まで ・ 3/13 リネンサプラ イ業など 316 業種追 加予定 | ・ 3/10 政府緊急対 応策第 2 弾による ・ 指定期間 2/1~R3/1/31 |

※ 「リフレッシュ資金」は、前年・前々年・3年前のいずれかの同期と比較した減少実績等で判定

* いずれの資金も、取扱金融機関は、県内に本支店等を持つ銀行、信用金庫等 30 金融機関です。ご利用の際には取扱金融機関へご相談ください。